

国家公務員の育児休業等制度の概要

平成26年11月現在

制度	内容	給与等					共済制度
		俸給	期末手当	勤勉手当	退職手当	諸手当	
育児休業	・全日休業 ・子が3歳に達するまで取得可能 ・配偶者の就業等の状況に関わらず取得可能 ・子の出生の日から57日以内に育児休業を開始し終了した場合は再度取得可能	支給されない	基準日から過去6ヶ月に勤務していた場合には休業期間の1/2を除外して支給(休業期間が1ヶ月以下の場合には全額支給)	基準日から過去6ヶ月に勤務していた場合には休業期間の全てを除外して支給	休業期間のうち、子が1歳に達するまでは1/3、1～3歳に達するまでは1/2を除外して支給	支給されない	・子が1歳に達する日までの間に取得した育児休業1日につき、標準報酬日額の50% (育児休業期間が180日に達するまでの期間については67%、雇用保険給付相当額を上限)の育児休業手当金を支給 ・子が1歳に達する日までの間に職員が配偶者が育児休業をしている場合、子が1歳2ヶ月に達する日までの育児休業期間のうち1年分を上限として支給。 ・申出により掛金は免除
育児短時間勤務	・①～④のいずれかの勤務形態を選択 ①3時間55分×5日 ②4時間55分×5日 ③7時間45分×3日 ④7時間45分×2日と3時間55分 ・子が小学校就学前まで取得可能 ・配偶者の就業等の状況に関わらず取得可能	勤務時間数に応じた額を支給	勤務しない時間の1/2を除外して支給	勤務しない時間の全てを除外して支給	短時間勤務をした期間の1/3を除外して支給	・生活関連手当は全額支給 ・俸給月額等に基づく諸手当は時間割で支給	・育児休業手当金は支給されない
育児時間	・1日2時間を超えない範囲 ・子が小学校就学前まで取得可能 ・配偶者の就業等の状況に関わらず取得可能	勤務時間数に応じた額を支給	全額支給	基準日以前6ヶ月間に育児時間を取得した日が90日を超える場合には、勤務しなかった時間の全てを除外して支給	全額支給	・生活関連手当は全額支給 ・俸給月額等に基づく諸手当は時間割で支給	・育児休業手当金は支給されない

男性職員が利用できる仕事と育児の両立を支援する休暇制度の概要

平成26年11月現在

制 度	内 容
配偶者出産休暇	妻の出産に係る入院や出産時の付添い、出産に係る入院中の世話、出生の届出等のために取得することができる休暇。 妻の出産に係る入院等の日から、出産の日後2週間を経過する日までの間に、2日の範囲内で1日又は1時間単位で取得することができる。
育児参加のための休暇	妻が出産する場合に、その出産に係る子又は小学校就学前の子を養育する職員が、生まれた子への授乳、付添い、上の子の保育所等への送迎などのために取得することができる休暇。 妻の産前産後の期間(出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合は14週間)前)の日から、出産の日後8週間を経過する日までの期間)に、5日の範囲内で1日又は1時間単位で取得することができる。
保育時間	生後1年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合に、1日2回それぞれ30分以内の時間利用できる休暇。ただし、子の母親が同じ日に保育時間(労働基準法上の育児時間等を含む)を取得するときは、その分を差し引いた時間となる。
子の看護休暇	小学校就学前の子を養育する職員が、子の看護(負傷し、もしくは疾病にかかった子の世話又は疾病の予防を図るために必要な世話)のため勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇。 1の年において5日(対象となる子が2人以上の場合は10日)の範囲内で、1日又は1時間単位で取得することができる。

育児休業等の取得促進のための啓発講演会

*内容が変更になる場合もございます。

	講演会開催日	時間	講演会会場	住所	講演者名	所属	備考
九州ブロック	平成26年12月12日(金)	14:00～15:50	リファレンス駅東ビル 2階 会議室Y-1	福岡県福岡市博多区 博多駅東1-16-14	近藤 政隆	財務省門司税関	育児休業取得者
					鈴木 勇作	内閣官房内閣人事局	育児休業取得者
関東ブロック	平成27年1月19日(月)	13:30～15:55	中央合同庁舎第8号館 1階 講堂	東京都千代田区 永田町1-6-1	大宅 千明	国土交通省航空局	育児休業を取得した男性職員の上司
					山浦 麦	総務省行政評価局	育児休業取得者
関東ブロックの講演会では、渥美由喜氏(内閣府少子化危機突破タスクフォース政策推進チームリーダー(東レ経営研究所 研究部長))による講演も予定しております。							
北海道ブロック	平成27年2月6日(金)	14:00～15:50	北農健保会館 2階 会議室エルム	北海道札幌市中央区 北4条西7-1-4	若山 昇平	経済産業省 北海道経済産業局	育児休業取得者
					鈴木 勇作	内閣官房内閣人事局	育児休業取得者

男性職員の育児休業等取得促進ハンドブック『IKUMEN PASSPORT(イクメンパスポート)』

男性職員が育児参加の意義を理解し、育児休業等の取得を前向きに考えるきっかけを作ることを目的としてハンドブックを作成しました。

内閣官房内閣人事局のHPからダウンロードできます。

<http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/files/000281940.pdf>



お問い合わせ先:内閣官房内閣人事局 TEL:03-6257-3750



今が、君の成長を一番感じられる瞬間だから。

男性職員も

育児休業を取得しよう!

父親の育児参加は、家族のためだけでなく、父親自身のためにも大切なことです。父親は育児を通じて、働く意義を再認識でき、また、子どもや妻の笑顔を見ることで父親としての喜びと自信も生まれます。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進し、働き方の見直しを図っていくことは、女性の活躍推進のためにも重要な課題となっており、男性も育児に参加することが強く求められています。

男性職員の育児休業取得率は政府全体で13%(平成32年)を目標としており、また、男性職員の配偶者出産休暇や育児参加のための休暇についても、全ての男性職員が両休暇合計5日以上取得することを目指すこととされました。

男性職員の育児参加を促進するためには、本人の意識を醸成するだけでなく、組織として明確なメッセージを出し、男性職員が育児に参加しやすい雰囲気づくりを行うとともに、周囲、特に上司の方の一層の理解促進を行うことが不可欠です。

そこで、男性職員本人や管理職員等の理解を深め、取得を考えている男性職員の後押しをするため、実際に育児休業等を取得した先輩パパからのアドバイス等を、このパンフレットにまとめました。

育児休業を取得した男性職員等による講演会を開催します。詳しくは裏面をご覧ください。

内閣官房内閣人事局

先輩パパの育児休業等を取得しての感想やアドバイス、職場の上司の声をご紹介いたします。

育児休業等を取得しての感想 良かった点、悪かった点を含め、率直な感想を聞いてみました。

夫婦共稼ぎであるため育児休業を夫婦で分担することにして、妻が生後半年間を先に取得し、子どもが母乳から離れる7か月頃から1歳になるまでの半年間を私が取得しました。

家の中では、妻と立場が逆転したことにより、いままでの自分の何気ない言葉や行動が、妻を不快にさせていたことに気がつくことができました。

地方支分部局・係長級・育児休業

育児時間を取得してから、7歳と5歳の子どもと夕飯を食べ、風呂に一緒に入り、絵本の読み聞かせをするなど、子どもと接する時間が増えて、子どもとの親密感が増しました。

地方支分部局・係長級・育児時間

育児休業初日に妻と相談して、子どものためにやるべきことリストを作成し、計画的に実行するなど、休業期間を有効に使いました。休業中の給与が出ない点をデメリットと指摘する声もありますが、共済組合から出る育児休業手当金等を勘案すると、それほど大きな問題ではないと感じました。

本府省・課長補佐級・育児休業

育児短時間勤務は、業務を限られた時間で処理するため、どうしても効率的に対応できるか改めて考えることができました。また、フルタイム勤務に戻った時には、前よりも仕事が楽しく感じられました。今は、職場に恩返しするつもりで仕事に取り組んでいます。

地方支分部局・係長級・育児短時間勤務

【良かった点】育児時間を取得して、保育園の送迎を行うことで、園の先生と直に関われるため、世話の状況や子どもの色々なエピソードを開けることがとても楽しく、成長も実感できます。

【悪かった点】飲み会等への参加が難しいため、職場でのコミュニケーションが取りづらく感じます。

本府省・係員・育児時間

育児休業取得に当たって、上司から室内の職員に対して広く周知していただき、また周りの職員からも「育児頑張る」と声をかけられ、非常によい環境を作っていただきました。

育児休業を取得して、子どもの日々の成長を感じることができ、毎日有意義に過ごせました。

育児のストレスにより夫婦で口論になることもありましたが、2人で協力して育児を行うことで、今まで以上に夫婦の仲がよくなったと思います。

地方支分部局・係員・育児休業

出産後1か月間は安静にしていると更年期障害がひどくなると聞いたことがあり、妻を1か月間寝たきりの状態にしたいと、育児休業を取得しました。職場には、人が足りない中で何とかしていただき、感謝しております。

地方支分部局・係長級・育児休業

妻もフルタイムで働いているため、今後も共働きを続けていくうえで、育児に関する経験を積むためにも育児休業を取得しました。妻と入れ替わりで私が育児休業を取得したことで、妻には仕事に専念してもらうことができました。職場では、積極的に周囲に相談することで、助言を与えてくれる人も多く、好意的に接していただきました。

本府省・係長級・育児休業

上司の声 育児休業等の取得には周囲の理解と協力が重要。取得者の職場の上司の感想を聞いてみました。

Q 部下職員が取得をすることについて、どのように感じましたか？

A 男性職員が育児休業を取得することにより、業務の進め方や業務配分を見直すなど、仕事の効率化等を進めるきっかけとなると感じました。

Q 本人や他の職員に対してどのようなマネジメントが重要と感じましたか？

A 日頃の業務において、育児休業だけでなく不測の休暇・休業に対して柔軟な対応ができる体制や情報共有など、職員個々がコスト意識、危機管理意識を持って業務を行うことが必要であるとともに、日常から職員間のコミュニケーションを積極的に図ることが必要であると感じました。

Q 意見・要望・アドバイスなど

A 育児に参加することは、人生において何度も経験できるものではありません。また、良い仕事をするためには、精神的、身体的な余裕が必要であり、そのためには、楽しく明るい円満な家庭、家族が必要です。

育児休業の取得については、早期に時期や期間等を調整・相談し、遠慮せずに積極的に取得してください。

[部下職員]育児休業

●育児時間等を取得する職員は、限られた時間の中で効率的に業務を進める意識を持つことが重要です。一方的な関係にならないように、他の職員の助けになるような業務も意識して行うことにより、職場内の理解が一層醸成され、その結果として自身が働きやすい環境が形成されます。また、制度利用が必要な理由や状況を共有することも重要です。

[部下職員]育児時間

●周りの職員の協力なしでは育児休業等の制度は成り立たないものであり、有効な制度として維持するためには、日頃より職員間の関係を良好な状態に維持する必要があります。このためには、同僚との信頼関係の構築が不可欠です。

[部下職員]育児休業

●個人的には男女平等に育児参加すべきだと考えていますが、実際には女性に比べて男性の育児参加が浸透していませんし、許される風潮にもありません。そのような環境の中で、率先して男性が育児休業を取得するというのは、大変立派な決断であり、今後検討している男性職員のいい先例になってほしいと思いました。

[部下職員]育児休業

●育児休業に入る直前に相談を受けたため、もっと早く相談してほしいと思いました。

育児休業中は周囲のサポートが必要不可欠なので、日頃から周囲との良好な人間関係の構築に努めることが重要です。

[部下職員]育児休業

●私の部下は、夫婦ともに職員で、互いのキャリアを尊重する気持ちから育児休業を公平に分担したようです。夫も妻も家庭と仕事を両立できる素晴らしいモデルケースだと思いました。男性職員が育児休業を取得すると、家庭円満にもつながりますし、職場への感謝の気持ちや職務に対する一層の意欲向上にもつながり、職員にとっても職場にとっても有意義な制度だと思えます。躊躇せずに積極的に活用してほしいです。

[部下職員]育児休業

先輩パパからのアドバイス

●育児休業を考えているのなら、日頃から管理職員や上司に考えを伝えておき、奥様の妊娠がわかり、育児休業取得を家族で決めた時点で、間を置かず上司に相談した方がいいです。職場では休業期間中の業務分担や補充職員等を検討する時間が必要なので、可能な限り早めに相談をしてください。

本府省・係長級・育児休業

●出産後の女性はホルモンバランスが崩れているのでイライラするみたいです。最初は何でこんなどうでもいいことでイライラしているのだろうと思っていました。子どものことばかりでなく、奥様への気遣いも大切にしてください。

地方支分部局・係員・育児休業

●育児時間を取得し、育児に係る労力を妻と分担することで、妻から「育児の大変さがわかっていない!」と指摘を受けることが減りました。奥様からそのような指摘を受けることが多いでしたら、育児時間の取得をお勧めします。

本府省・係長級・育児時間

●職場内で普段から周りの職員と良好なコミュニケーションを図り、育児休業を取得したい考えがあることを早い段階から意思表示することが大切です。また、休業中の業務を他の職員に行ってもらうため、周りの職員が仕事を引き継ぎやすいように十分な準備をすること(資料をわかりやすくまとめる。日頃から業務メールのCCにアドレスを入れる。等)が大切です。

地方支分部局・係長級・育児休業

●育児短時間勤務は、勤務する時間が短くなり担当職務も減ることにより、同僚に大きな負担をかけます。たとえ勤務時間が短くなくても業務量はフルタイム分こなす心気意で職務に当たることにより、効率的に職務をこなす能力を鍛えることができ、また、同僚の理解も得られると思います。ただ、どう全力を尽くしても、自分が退任した後に発生する業務については同僚に担ってもらう必要があるため、同僚への感謝の気持ちは欠かさないでください。

本府省・課長補佐級・育児短時間勤務

●育児休業の取得において、金銭面も悩みの1つです。育児休業手当金の支給はあっても、振り込み(私の職場では翌月末振り込み)まで待たなければいけないため、貯金をしたり、金銭面の準備も必要です。

地方支分部局・係員・育児休業

●祖父母の援助が期待できないなら、共働きの場合、保育園の送迎等は大変です。奥様との育児分担を考える中で、男の育児時間取得というのも1つの選択肢として検討する価値は十分にあると思います。

地方支分部局・係長級・育児時間

●育児休業中は、24時間子どもの世話をすることになり、想像以上に精神的なプレッシャーを感じます。育児休業を取得した際は、リラックスできる時間も取れるようにしてください。

本府省・課長補佐級・育児休業